

# 令和4年度 第1回鹿児島大学リカレント教育シンポジウム報告

法文学部 兼 高等教育研究開発センター生涯学習部門 小栗 有子  
元高等教育研究開発センター生涯学習部門特任専門員 中村 朋子

## 1. シンポジウムの開催趣旨

鹿児島大学では、平成16年の大学法人化以降、現在の高等教育研究開発センター生涯学習部門の前身である旧生涯学習教育研究センターを中心に、公開講座、公開授業、履修証明プログラムなどの制度を整備し、総合学部の強みを生かした社会人の多様な学びの機会を広げてきた。平成25年には、青年期の教育とともに、成人を対象とした教育に取り組むことを宣言した、日本で初めてとなる「大学生涯学習憲章」を制定した。

本学は現在、「南九州から世界に羽ばたくグローバル教育研究拠点・鹿児島大学」を目指し、昨年からスタートした本学の第4期中期目標・中期計画期間(令和4年度～令和9年度)において、基本目標として地域・産業界と連携し、地域課題に応じたリカレント教育プログラムの充実を掲げた。

また、中期計画には、奄美地域を含む離島・へき地の教育機会の格差を是正し、南九州・南西諸島域の地域課題やニーズに対応する人材の確保とその能力向上のために、産学官民が連携・協働して社会人向けの教育プログラムを開発し、地域産業の発展や住民福祉あるいは環境文化の創造に資する教育機会を創出することとしている。また同時に、地域社会及び地域住民の潜在的な高等教育に対するニーズに対応するため、学士・学位課程における正課の一部を取り入れた地域活性化を担う人材を育成することとしている。

以上の目標・計画の実現に向けて、本学のリカレント教育をテーマにシンポジウムを今回初めて企画することにした。第3期までの本学の実績を踏まえると、今後はリカレント教育における産学官民の連携・協働を一層強化していくことが求められる。そこで第1回目のシンポジウムでは、本学のこれまでの実績を確認しながら、リカレント教育の現状と課題について学内外の関係者・関係機関の方々と共有することを目的に開催した。

また、シンポジウムに文部科学省からリカレント教育を担当する課長を招聘するにあたって、シンポジウム終了後に、本学で履修証明プログラムを実施する教職員集団との意見交換の場を非公開で実施することも企画した。

## 2. シンポジウムの概要

シンポジウムでは、最初に文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長の神山弘氏より施策説明「リカレント教育(社会人の学び直し)～今、大学に求められるもの～」をお話いただき、つづいて本学の法文学部法経社会学科・小栗有子(筆者)より「鹿児島大学のリカレント教育と奄美教育プログラム」、農学部農林環境科学科・枚田 邦宏教授より「林業生産専門技術者養成プログラムの現在と将来」について報告を行った。



パネルディスカッション「かごしまのリカレント教育の課題と展望」では、枚田邦宏教授がコーディネーターを務め、神山弘氏、岩井久理事(企画・社会連携担当)、武隈晃理事(教育担当)、小栗有子がパネリストとして、そして、奄美教育プログラムの関係者である奄美群島広域事務組合・管理者(奄美市長)の安田壮平氏、第1期奄美(環境文化)教育プログラム修了生である旅友 Tokunoshima の常 加奈子氏、林業生産専門技術者養成プログラム修了生である(有)うすき林業の後藤裕輔氏、Link 代表の岩井太志氏がコメンテーターとして登壇した。なお、岩井氏は、林業生産専門技術者養成プログラム修了後に大学院に進学した立場として登壇頂いた。シンポジウムの概要は、表1に示す通りである。

表1 第1回 鹿児島大学リカレント教育シンポジウムの概要

<p>第1回 鹿児島大学 リカレント教育シンポジウム ～地域課題に応えるリカレント教育プログラムの充実を目指して～</p>
【開催日時】 令和4年11月5日（土）13時～16時
【参加方法】 1) 対面会場：農・獣医学部共通棟101（先着100名） 2) オンライン参加
【プログラム】
◆開会挨拶：岩井 久 鹿児島大学理事（企画・社会連携担当）
◆報告
・施策説明：「リカレント教育（社会人の学び直し）～今、大学に求められるもの～」 神山 弘 文部科学省総合政策局生涯学習推進課長
・報告1：「鹿児島大学のリカレント教育と奄美教育プログラム※ <sup>1)</sup> 」 小栗有子 鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授（高等教育研究開発センター生涯学習部門兼務）
・報告2：「林業生産専門技術者養成プログラムの現在と将来※ <sup>2)</sup> 」 枚田邦宏 鹿児島大学農学部農林環境科学科教授
※ <sup>1)</sup> ※ <sup>2)</sup> は、いずれも文部科学省令和2年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」に採択・実施したプログラム
◆パネルディスカッション：「かごしまのリカレント教育の課題と展望」
パネリスト
岩井 久 鹿児島大学理事（企画・社会連携担当）
武隈 晃 鹿児島大学理事（教育担当）
神山 弘 文部科学省総合政策局生涯学習推進課長
小栗有子 鹿児島大学法文学部准教授
コメンテーター
後藤裕輔（有）うすき林業代表（林業生産専門技術者養成プログラム 供給側兼受講側）
岩井太志 Link 代表（林業生産専門技術者養成プログラム 受講側）
安田壮平 奄美群島広域事務組合・管理者（奄美市長）（奄美教育プログラム供給側）
常 加奈子 旅友 Tokunoshima 代表（奄美教育プログラム受講側）
コーディネーター
枚田邦宏 鹿児島大学農学部教授
◆閉会挨拶：武隈 晃 鹿児島大学理事（教育担当）
○総合司会：酒井佑輔 鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授（高等教育研究開発センター生涯部門兼務）

### 3. 報告者の発表要旨

#### (1) 施策説明：「リカレント教育（社会人の学び直し）～今、大学に求められるもの～」(神山弘氏)

施策説明として神山氏から、最初に令和4年度に公表された「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」に基づき、リカレント教育の用語整理と意義について説明があった。次に、令和4年10月に公表された最新の世論調査のうち「生涯学習・リカレント教育関係」の関係について紹介がなされた。つづいて、リカレント教育が求められる背景説明があり、リカレント教育の推進に関する最近の動きとして、リカレント教育に関する閣議決定：経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022や総理所信表明におけるリカレント教育（リスキリング）への言及（岸田総理大臣 所信表明演説 抜粋（令和4年10月3日））の確認がなされた。その後、

令和5年度に向けた「リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実」に関する概算要求の概要と個別の事業について詳細な説明がなされた。

まとめでは、「大学におけるリカレント教育の振興の方向性」として次の4点について神山氏の見解を示して頂いた：①大学の強みを生かしたリカレント教育の推進、②大学におけるリカレント教育に対する信頼の醸成、③持続性のある組織的なリカレント教育、④文部科学省としての支援の充実である。

①に関しては、共同研究を通じた企業等との繋がりや公開講座による地域との繋がりを活用する。知識の習得は既存の動画等を活用しながら、PBL等に重点を置くことにより、思考力・構想力、コミュニケーション力・マネジメント力等の育成を主眼とする。教授陣（実務家を含む）や受講者間の人的ネットワークを強みにすることなどが示された。

②に関しては、企業や地域等のニーズに応えられる、具体的な課題を解決できる人材育成の重要性を提起した。例えば、実際の課題を解決することを教育プログラムに組み込み、その成果を積極的に評価すること等により、課題解決ができたという実例を積み重ねる。修了生が働く企業の評価や要望等の聴取等を通じ、より実践的で役立つ内容にプログラムを絶えず改善できる修了生のフォローアップを事例に挙げた。

③に関しては、新卒高校生入学が中心の運営では、少子高齢化や成長分野の人材不足への対応が困難であり、社会人のリカレント教育を大学経営の柱の一つに据え、持続可能な組織的取組に必要性を示した。また、職業に関連したリスキリングだけではなく、広い意味でのリカレント教育を提供する上でも組織的な基盤の重要性も指摘した。

④に関しては、企業のニーズの把握や、リカレント教育とのマッチングを継続的に進めるよう産官学連携のプラットフォーム等の形成に関する支援の検討や、予算事業の充実、他省庁との連携の推進、特に、マナバスでの情報発信を強化について見解が示された。

## (2) 報告1：「鹿児島大学のリカレント教育と奄美教育プログラム」(小栗有子准教授)

小栗報告では、二つのことを提示した。一つは、鹿児島大学におけるリカレント教育の取り組み概要について、本学の大学生涯学習のこれまでの歩みを振り返り、リカレント教育の位

置づけや特徴について提示した。二つ目は、本学のリカレント教育プログラムの一つの事例として、令和3年度に文科省の事業を使って実施した、奄美群島の社会人を主な対象に実施した教育プログラム(通称：奄美環境文化教育プログラム)について紹介した。

前者については、生涯学習教育研究センターの設立(2003年)と国立大学法人化(2004年)以降の動きを取り上げ、本学の生涯学習に関する「理念」、「組織」、「制度」の概要を紹介の上、各種制度の概要と実績について説明した。「理念」に関しては、平成25年に制定した鹿児島大学生涯学習憲章の策定経緯を紹介した。「組織」と「制度」に関しては、両者を組み合わせた体系図を図1として提示した。「組織」に関しては、本学の組織図を示して、学部や学部附属施設、大学院や学内共同教育研究センター等が各々に合った制度を活用して、本学の生涯学習機会の提供に寄与していることを解説した。また、報告では、本学におけるリカレント教育(社会人の学び直し)の機会が、入学試験の伴わない特別カリキュラムである公開講座、公開授業、履修証明プログラムの制度が主に支えてきたことも確認した。さらに、リカレント教育の今後の課題として、第4期中期目標・中期計画に基づき、①奄美地域をモデルとしたリカレント教育プログラムの体系化と実施体制の確立及び、②正規カリキュラムの社会人の受け入れ強化と特別カリキュラムとの接続・連携を挙げた。

鹿児島大学における生涯学習機会の体系図

入学試験あり／審査あり	専門教育	一部社会人入学制度あり		正規の カリキュラム
		◆学位(修士課程・博士課程)	◆学士(学部)	
入学試験なし	導入／ 教養教育	単位認定なし	単位認定あり	特別 カリキュラム
		◆研究生(通年で在籍)	◆科目等履修生	
	職業／ 専門教育	◆公開授業	◆各種セミナー シンポジウム等	
		◆公開講座 ・青少年向け基礎教育講座 ・社会人向け基礎教養講座 ・専門職向けリカレント講座	◆講習／出前講座 教員免許状更新講習等	
		◆かごしまルネッサンスアカデミー 履修証明プログラム(60時間以上の特別カリキュラム)		

図1 鹿児島大学における生涯学習機会の体系図

また、後者の奄美環境文化プログラムについては、プログラム開発の背景と経緯、カリキュラム概要等を紹介したうえで、前述のリカレント教育の今後の課題に関連して、学内体制

の強化と産学官民協働体制の強化や、窓口一本化に基づく教育機会の効率的な拡充と有機的な連携を図る専門家の養成が、当面の課題であることを提示した。

### （3）報告2：「林業生産専門技術者養成プログラムの現在と将来」（枚田邦宏教授）

枚田報告では、枚田教授が過去18年にわたり携わってきた林業生産専門技術養成プログラムに関して、①林業人材育成との関わり、②平成19年（2007年）に始まる林業生産現場の技術者養成のための学び直し事業、③18年にわたり林業技術者のリカレント事業の継続を可能にした理由と課題についてそれぞれ報告がなされた。

①に関しては、新生産事業（林野庁）による県内事業体との関わりの経緯について紹介し、新しい林業を担える人材、

すなわち、トータルとして、地域の林業の発展のために、林業事業体が目指すものとその技術の学びの場の提供の必要性が背景にあったことを確認した。②に関しては、第一期：林業生産専門技術者養成プログラムの開発・実施（2007年～2012年）、第二期：林業生産専門技術者養成プログラム内容変更（2013年～2017年）、第三期：新しい森林管理、林業生産技術の追加、科目の再編（2018年～現在）について解説した。③に関して、18年間継続した理由として下記に示す5点を挙げた。

#### 林業生産専門技術者養成プログラムが18年間継続した理由

- 1) 「教員が提供できる教育」からでなく、「林業現場が必要としている教育」を出発点にした。
- 2) 鹿児島大学の教員だけでなく、他の教員・研究者の協力、優良林業事業者の職員による実践的なカリキュラムを構成した。その結果、林業界での認知と継続的な受講生の確保につながった。
- 3) 教育プログラムの実施主体を確立した。学び直しGPと林野庁事業では、特任教員の配置し、それ以降は、演習林技術職員の協力で継続した。一部の教員だけでなく、森林科学に関わる教員が少しであっても講義に参加した。
- 4) 文科省の関連事業の委託を受けて、内容を維持、発展（外部講師経費、成果印刷等）させた。
- 5) 継続的に実施できるように、受講料徴収で経費をほぼ賄えるように配慮した。

また、課題として次の4点を提示した。一つは、既存の教職員の負担が増大しており、リカレント教育を専門的に担う教職員の確保が必要であること、二つ目は、大学におけるリカレント教育の位置づけがこれまでは弱く、大学教育の一つの柱として、地域人材養成を社会人教育も含めて考えていく必要があること、三つ目は、学部・大学院教育とリカレント教育の連携をとり、相互の教育内容の充実を図る必要があることを挙げた。最後に、リスキリングによる様々な研修の推進（厚労省、経産省、民間教育組織等）がなされるなか、大学教育の特徴を再評価する必要性について訴えた。

## 4. パネルディスカッションの概要

最初にパネルディスカッションの登壇者の主な発言を紹介する。

・教育プログラム修了生の後藤氏、岩井氏、常氏からは、受講のきっかけや、プログラムでの学びがエコツアーガイドや林業、技術者養成等、現在の事業に活かされていること等が述べられた。

・安田氏からは、奄美群島の環境文化への思いや、高等教育施設である本学に奄美群島が期待することが述べられた。

・武隈理事は、本学の生涯学習憲章（平成25年9月制定）の意義と、本学のリカレント教育が地域の関係機関や学生の学びと連携し活性化していく可能性について、岩井理事は、奄美群島域の研究拠点としての本学の役割を高めていく必要性について指摘した。

・神山氏は、リカレント教育への信頼の醸成について説明され、修了生の方々の話への感想等が述べられた。

・小栗准教授は、受講生、大学、事業者の三者が、リカレント教育を通して「Win—Win—Win」となる関係づくりの重要性と、そのプラットフォームとしての大学の役割について意見を述べた。

・枚田教授は、リカレント教育を継続した取り組みとして支える組織体制づくりと、学習者の要望に対応していく必要性を述べた。

次に当日の議論や確認した課題と方向性について、大学リカレント教育の価値と組織体制の現状と課題を中心に紹介する。

### （1）大学リカレント教育の価値

武隈理事の発言に基づき、令和4年6月の大学院設置基準、および、9月の大学設置基準の改正を踏まえて、「学修者本意の実現」という論点を確認した。この論点は、神山氏が

講演のなかで提起した「リカレント教育における信頼の醸成」と武隈氏がその内容を受けて追加した「学士の質保証」と深く関連することも確認した。

神山氏の「リカレント教育における信頼の醸成」という問題提起は、「大学のリカレント教育がどれだけ役に立つのか」という厳しい目に対して、社会・国民の信頼を醸成していくことが重要となるという趣旨であった。神山氏のこの指摘は、今回のシンポジウムに登壇した3名のプログラム修了生の経験に基づく発言によって、鹿児島大学が取り組むリカレント教育に対する一定の信頼が受講生より得られていることの確認が

できた。

一方、大学が実施するリカレント教育の特徴・価値について、小栗は「自由」を挙げた。つまり、大学のもつ資源は豊富で、大学外からも資源を持ちこむことができ、学修者の求める多様なニーズに応えるプラットフォームになり得ることを強調した。また、学び手と一緒に研究し、新しい知を生み出し続けることができる点も特徴として挙げた。

下記に、当日登壇した後藤氏、岩井氏、常氏の発言の一部を紹介する。

### 学修者のニーズと大学リカレントにおける学び（修了生の声）

#### ①林業生産専門技術者養成プログラム修了生の声：地方に立地する第一次産業の実態と教育ニーズ

- ・林業界や林業事業者・労働者の実態：業界は閉鎖的で情報交換の機会が少ない。一人親方等の場合は、法令が変わっても情報が伝わらない。低賃金労働者が多く、労働災害も少なくない。木材の値段が本当に安く、普通にやっていた会社として成り立たない。

- ・大学における学び：作業を効率化する方法とその評価の手法、木材流通、ICT技術を用いた資源情報の管理等の新しい動向（海外視察も）について学んだ。経営環境が目まぐるしく変化する中での資源や地域の持続性を考えていく。自分がやってきたことの答え合わせをする中で、履修証明プログラムだけでは物足りなくて、大学院に進学した。大学で学ぶ価値は、特定の技術を学ぶというよりは、客観的に自分の業界の足りないことを気づけたこと、今は、その橋渡しをするためにも、新人研修や資格研修等も行うようになっている。

#### ②奄美教育プログラムの修了生の声：離島の置かれている実態と教育ニーズ

- ・島の教育機会と実態：高校を卒業し、島を離れるまで地元のことを目に向けてることがなかった。10年前に帰島し、エコツアーガイドという言葉を知ったが、本当に島のことを何も知らなかった。2021年に奄美群島の一部が世界自然遺産に登録されたが、変化の波にさらされて、島がこれまで培ったことが今後どうなっていくのか気掛かりだった。

- ・大学における学び：学び手と一緒に研究し、解の無いことに向かって答えを見つけていく。奄美群島から多くの受講生が参加し、座学とフィールドワークを重ねることで、深い学びや気づきを得た。群島間の共通点と違いを知り、ビジネスと無縁だったが自分で事業を起こす機会になった。

## (2) 大学リカレント教育を継続するための条件整備：課題と方向性

鹿児島大学のリカレント教育を継続するための条件整備上の課題とその改善方策について意見を交わした。条件整備の内容としては、お金の問題、人と問題、時間の問題があることを確認し、リカレント教育の潜在力を高めるために、それらの条件をどう整えていくのかについて検討した。

岩井理事は、鹿児島大学のリカレント教育の今後の方向性として、「学部、大学院教育とリカレント教育の連携を図り、総合的教育内容の充実」について提起した。大学卒業後の進路として地元で新しい仕事を創出するという流れを作るためにも、在学時に社会人教育者と共に学ぶ機会の重要性を説いた。また、第4中期の大きな目標が、島嶼域の振興であることに鑑み、これまで学内でバラバラに動いて

いた教育研究活動を部局間で横申しにして支援していくことが語られた。

牧田教授は、大学間の連携したリカレント教育、武隈理事は、教員が養成されていない成長分野において、民間企業から実務家教員の登用や複数大学のクロスアポイントの可能性について提起した。小栗は、連携を可能とする要の存在（コーディネーター）の重要性を提起、連携の規模や範囲が大きくなるほど連携の難易度は高まることを指摘した。

以上、大学におけるリカレント教育の価値の検討と共に、リカレント教育を継続すること自体が大学の価値を高めることになることを確認した。ただし、そのためには、学士や大学院教育とリカレント教育を結びつけていくことの課題やそのために整えるべき条件に関するアイデアについて共有した。



## 5. 文科省と履修証明プログラム等の実施教員との意見交換

第1回鹿児島大学リカレント教育シンポジウム終了後、非公開で来鹿した文部科学省総合政策局の神山弘生涯学習推進課長と本学で履修証明プログラムを実施する教職員との意見交換の機会をもった。当日は、文部科学省同局同課連携支援系の磯田恭之氏も同席し、表2に示す関係者が参加した。当企画は、本学で主に労働・職業に関わる社会人教育に従事する教員の生の声を届け、率直な意見交換をすることを目的とした。



表2 出席者

氏名（敬称略）	職名	プログラム
神山 弘	文部科学省総合教育政策局 生涯学習推進課長	－
磯田 恭之	文部科学省総合教育政策局 生涯学習推進課連携支援係	－
高峯 和則	鹿児島大学大学院連合農学研究科 教授	焼酎マイスター養成コース
濱中 大介	鹿児島大学 農学部准教授	食品管理技術者養成コース
吉田 健一	鹿児島大学稲盛アカデミー 人間教育部門長 准教授	稲盛経営哲学プログラム
枚田 邦宏	鹿児島大学 農学部教授 学長補佐	次世代林業マイスター養成講座 林業生産専門技術者養成プログラム
芦原 誠一	鹿児島大学 農学部附属演習林 技術専門員	次世代林業マイスター養成講座 林業生産専門技術者養成プログラム
奥山洋一郎	鹿児島大学 農学部准教授	次世代林業マイスター養成講座 林業生産専門技術者養成プログラム
畑 邦彦	鹿児島大学 農学部准教授	次世代林業マイスター養成講座
農中 至	鹿児島大学 法文学部准教授	社会教育主事養成課程
寺岡 行雄	鹿児島大学 農学部教授 (高等教育研究開発センター・生涯部門長兼任)	次世代林業マイスター養成講座 林業生産専門技術者養成プログラム
小栗 有子	鹿児島大学 法文学部准教授 (高等教育研究開発センター・生涯部門兼任)	奄美環境文化教育プログラム 社会教育主事養成課程
酒井 佑輔	鹿児島大学 法文学部准教授 (高等教育研究開発センター・生涯部門兼任)	社会教育主事養成課程

意見交換会は、16時30分から18時まで実施し、シンポジウムで報告のあった次世代林業マイスター養成講座以外に、焼酎マイスター養成コース、食品管理技術者養成コース、稲盛経営哲学プログラムの3つの履修証明プログラムに従事する教員から各々の実情報告があった。加えて、法文学部で実施する社会教育主事養成課程（学部生）と社会教育主事講習（社会人）に携わる教員についても、今後の

リカレント教育をけん引する専門職養成という観点から参加した。進行は、高等教育研究開発センター生涯学習部門の酒井佑輔准教授が務め、各教員の発言に対する神山氏のコメントや質疑応答を中心に会を運営した。

意見交換の内容は、現場の切実な声が発せられる中、課題を掘り下げながら論点を確認するような質疑応答がなされ、自由な発想に基づくコメントやアイデアが示された。

同じ大学の履修証明プログラムであったとしても、実施に至る経緯や運営形態は様々で、各々の違いについて情報共有する機会となった。同時に、共通の課題についても多数確認することができた。今回共有した課題や論点を列記すると次のようになる。

- ・教員負担の限界（学部教育と社会人教育のダブルミッション）
- ・運営費と事務スタッフ等の人件費の確保
- ・クロスアポイントメント制度の活用と可能性
- ・職業実践力育成プログラム（BP）認定制度と現場の評価
- ・2系列の事務組織と責任の不明瞭さ（企画・地域貢献系列と教育担当系列、学生係系と総務係系）
- ・大学院教育（学位プログラム）への社会人受入れの期待と現状
- ・プログラム評価・発信（定量評価と異なる経験談の重み）
- ・修了生の活躍と大学の中の評価
- ・教職協働と職員の力量形成

各論点の詳細は割愛するが、意見交換で確認した課題は切実で、単独で解決できそうなことは少ない。より正確に言えば、これまですでに様々な工夫や努力によって乗り越えてきたが、それでも超えられない課題が累積しているというのが実情だ。現場の多くが直面しているのは、運営体制の問題だ。そして、運営体制の改善は、組織や制度の見直しまで踏み込まないと現実として厳しい。枚田氏の「大学におけるリカレント教育の位置づけがこれまでは弱く、大学教育の一つの柱として、地域人材養成を社会人教育も含めて考えていく必要がある」と主張する真意も、大学組織として、あるいは、構造上の問題を指摘するものだといえよう。

一方、今回共有した多くの課題は、本学における労働・職業に関わる社会人の学び直し（リカレント教育）の経験と蓄積が相当程度あることの証左だともいえよう。つまり、大学のリカレント教育を推進するうえで克服すべき課題の多くがすでに導出されており、見方を変えれば、この発見の事実こそ今日的価値がある。今後、大学としてリカレント教育へ舵を切ろうとしたとき、すでに取り組むべき課題は見えている。これは、本学の強みといって差し支えないだろう。

ただし、寺岡生涯学習部門長が最後に指摘したように「生涯学習部門というのは兼任教員しかおりません。」「今日伺った皆さんの話のなかで制度的な面などいろいろ支援をしていかなければいけない項目が出てきましたが、ご指

摘いただいたことを誰がやるのっていうところが、なかなか体制的にも心もとない部分がある」というのが現状である。本学において、青年期の教育だけでなく、成人教育も含む多様な学習機会を支える制度を拡充し、定着を図れた背景には、大学生涯学習を所管する組織が存在したことを改めてここに記しておきたい。